

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則の一部改正

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則を次のとおり改正する。

現行	改正	改正理由																																																																																
<p>本則 (支給範囲) 第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <table border="1" data-bbox="176 523 1005 1399"> <thead> <tr> <th>組織</th> <th>職務区分</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大学院</td> <td>研究院長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学府長</td> <td>I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)</td> </tr> <tr> <td>研究科長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>専攻長(国際環境農学専攻及び産業技術専攻に限る。)</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学部</td> <td>学部長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学科長</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>図書館長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学教育センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>副センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">先端産学連携研究推進センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>副センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>チーム長(専任教員である者を除く。)</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国際センター</td> <td>センター長</td> <td>IV種</td> </tr> <tr> <td>副センター長</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td>保健管理センター</td> <td>センター所長</td> <td>V種</td> </tr> </tbody> </table>	組織	職務区分	適用区分	大学院	研究院長	I種	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)	研究科長	III種	専攻長(国際環境農学専攻及び産業技術専攻に限る。)	VI種	学部	学部長	I種	学科長	VI種	図書館	図書館長	III種	大学教育センター	センター長	III種	副センター長	V種	先端産学連携研究推進センター	センター長	III種	副センター長	V種	チーム長(専任教員である者を除く。)	VI種	国際センター	センター長	IV種	副センター長	VI種	保健管理センター	センター所長	V種	<p>本則 (支給範囲) 第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <table border="1" data-bbox="1072 523 1904 1399"> <thead> <tr> <th>組織</th> <th>職務区分</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大学院</td> <td>研究院長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学府長</td> <td>I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)</td> </tr> <tr> <td>研究科長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>専攻長(国際環境農学専攻及び産業技術専攻に限る。)</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学部</td> <td>学部長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学科長</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>図書館長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学教育センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>副センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">先端産学連携研究推進センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>副センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>チーム長(専任教員である者を除く。)</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国際センター</td> <td>センター長</td> <td>IV種</td> </tr> <tr> <td>副センター長</td> <td>VI種</td> </tr> <tr> <td>保健管理センター</td> <td>センター所長</td> <td>V種</td> </tr> </tbody> </table>	組織	職務区分	適用区分	大学院	研究院長	I種	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)	研究科長	III種	専攻長(国際環境農学専攻及び産業技術専攻に限る。)	VI種	学部	学部長	I種	学科長	VI種	図書館	図書館長	III種	大学教育センター	センター長	III種	副センター長	V種	先端産学連携研究推進センター	センター長	III種	副センター長	V種	チーム長(専任教員である者を除く。)	VI種	国際センター	センター長	IV種	副センター長	VI種	保健管理センター	センター所長	V種	
組織	職務区分	適用区分																																																																																
大学院	研究院長	I種																																																																																
	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)																																																																																
	研究科長	III種																																																																																
	専攻長(国際環境農学専攻及び産業技術専攻に限る。)	VI種																																																																																
学部	学部長	I種																																																																																
	学科長	VI種																																																																																
図書館	図書館長	III種																																																																																
大学教育センター	センター長	III種																																																																																
	副センター長	V種																																																																																
先端産学連携研究推進センター	センター長	III種																																																																																
	副センター長	V種																																																																																
	チーム長(専任教員である者を除く。)	VI種																																																																																
国際センター	センター長	IV種																																																																																
	副センター長	VI種																																																																																
保健管理センター	センター所長	V種																																																																																
組織	職務区分	適用区分																																																																																
大学院	研究院長	I種																																																																																
	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)																																																																																
	研究科長	III種																																																																																
	専攻長(国際環境農学専攻及び産業技術専攻に限る。)	VI種																																																																																
学部	学部長	I種																																																																																
	学科長	VI種																																																																																
図書館	図書館長	III種																																																																																
大学教育センター	センター長	III種																																																																																
	副センター長	V種																																																																																
先端産学連携研究推進センター	センター長	III種																																																																																
	副センター長	V種																																																																																
	チーム長(専任教員である者を除く。)	VI種																																																																																
国際センター	センター長	IV種																																																																																
	副センター長	VI種																																																																																
保健管理センター	センター所長	V種																																																																																

総合情報メディアセンター	センター長	V種	総合情報メディアセンター	センター長	V種
附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	IV種	附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	IV種
	農学部附属動物医療センター長	V種		農学部附属動物医療センター長	V種
	農学部附属硬蛋白質利用研究施設長	V種		農学部附属硬蛋白質利用研究施設長	V種
本部	副学長（理事である者を除く。）	III種	本部	副学長（理事である者を除く。）	III種
	(新設)	(新設)		学長補佐	V種
教育研究評議会	評議員（部局長である者を除く。）	IV種	教育研究評議会	評議員（部局長である者を除く。）	IV種
事務局	事務局長	I種	事務局	事務局長	I種
	部長	II種		部長	II種
	副部長 事務長 課長（学生総合支援課長、戦略企画課長、総務課長及び財務課長に限る。）	III種		副部長 事務長 課長（学生総合支援課長、戦略企画課長、総務課長及び財務課長に限る。）	III種
	課長	IV種		課長	IV種
	課長補佐及び事務長補佐 （室長を命ぜられた者に限る。）	V種		課長補佐及び事務長補佐 （室長を命ぜられた者に限る。）	V種
	監査室長 課長	IV種		監査室長 課長	IV種
事務局以外の事務組織	課長補佐（室長を命ぜられた者に限る。）	V種	事務局以外の事務組織	課長補佐（室長を命ぜられた者に限る。）	V種

附 則（細則第7号）

この細則は、平成27年4月1日から施行する。